

指定管理者評価表

施設名	総合公園体育館等
施設所管課	スポーツ振興課

I プロセス評価

1 施設、設備の維持管理への取組み

評価項目		1次評価者（指定管理者）による評価		2次評価者（施設所管課）による評価	
		評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由
①	建物、施設設備等の保守点検は適切に行われていたか。	3	・対象施設及び設備に適した保守点検を定期的に実施し、記録の作成及び保管をしている。 ・点検の結果、修繕が必要と指摘された場合、修繕に係る経費が指定管理者の責任範囲である額（50万円未満）の場合は、速やかに修繕を実施した。 ・法定義務の無い設備は、必要に応じて点検を行い、早期の異常発見に努めている。 ・点検結果をもとに、設備の劣化状況を安全性・利用頻度・故障時の影響などの観点から評価し、緊急度に応じて修繕の優先順位を設定している。また、点検結果や修繕内容は担当者間で共有し、必要に応じて対応状況を随時確認するなど、事故防止と安全確保に向けた管理体制を整えている。	3	・定期点検や地震や台風などの自然災害が起こった時に適切に点検・報告を行っている。修繕が必要な設備についても、スポーツ振興課と協議し、優先順位をつけて修繕を行っている。
②	清掃等快適な施設利用のための取組みがなされていたか。	4	・清掃については、総合公園野球場、総合公園庭球場、門井球場は自前で実施し、それ以外の施設は清掃業者などに委託している。 ・総合体育館では、日常清掃に加え、施設の利用頻度に応じて月1回から年6回の定期清掃（ワックス清掃、ガラス、カーペット）を実施している。 ・施設内共有部のドアノブや手摺については、衛生管理のため消毒を行っている。 ・施設内の美化維持のため、利用者に対してゴミの持ち帰りを働きかけている。 ・総合体育館メイン、サブアリーナ、剣道場では、利用後のモップかけについて利用者の協力を得ている。	4	・施設の利用頻度に合致した清掃を実施しており、衛生環境は適切である。 ・週間作業計画を立て、屋外施設も漏れなく行っており、除草作業も管理要領の水準を上回って実施されたと考える。
③	修繕箇所の把握及び修繕は適切に行われていたか。	4	・定期保守点検に加え、スタッフの巡回による日常点検を実施し、記録を保管している。 ・施設、設備において異常が発生した場合、状況を確認後すぐに連絡し、概要を書類で報告している。また、応急処置や今後の対応なども併せて報告している。 ・指定管理者の責任範囲である50万円未満の修繕については、速やかに修繕を実施している。 ※20万円以上の修繕…5件 ・軽易な修繕については、スタッフが対応し、施設の安全性と機能維持に努めている。	4	・施設や設備の破損等の状況を逐一、詳細に報告を受けている。 ・施設の運営に必要な研修を受講し、その知識を生かしてチェックシートを用いて週間、月間の点検を実施しており、安全・安心の公園管理に寄与している。日常点検の実施も丁寧に行われている。
④	備品の管理状況は適切であったか。	3	・行田市が所有する備品については、備品台帳に基づき適切に管理している。 ・備品を廃棄する際は、所管課の承認を得たうえで適切に処理している。 ・総合体育館トレーニング室においては、器具の動作状況を日々の使用時に五感で確認し、2週間に1回の頻度で自主点検及び調整を行っている。また、保守点検業者による専門点検を年2回実施している。	3	・適切な備品管理を行っている。また、機材等の使用に係る講習も受講しており、事故や破損も見受けられない。
		14	2次評価者合計	14	

指定管理者評価表

2 サービス向上への取組み

評価項目		1次評価者（指定管理者）による評価		2次評価者（施設所官課）による評価	
		評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由
①	事業計画を作成し、その計画に沿って実施したか。	4	当初、事業計画については、①総合型地域スポーツクラブ運営・育成事業（9事業）、②スポーツ活動体験事業（7事業）、③スポーツ大会・イベント開催事業（7事業）、④公共施設の管理運営及び貸与事業（15施設・8事業）の計31事業を計画していた。その後、1事業を追加したことにより、最終的には計32事業を実施した。このうち、②スポーツ活動体験事業については、当初計画していた7事業に加え、利用者からの要望を踏まえて「短期フィットネス体験教室（ピラティス）」を追加し、合計8事業を実施した。	4	・事業計画を作成し、その計画に沿って事業を実施しているほか、利用者ニーズに応じて追加事業や市と連携した事業を実施している。
②	市民及びNPO等と連携・協働し、施設を活用していたか。	4	・行田市を始め行田市教育委員会、行田市スポーツ協会などと催し物を共催し、鉄剣マラソン大会、駅伝競走大会及び障がい者（児）スポーツレクリエーション大会に職員を派遣している。 ・総合体育館及び市民プールに自動販売機を設置している諸団体とは、連絡体制を構築し利用に支障が出ないようにしている。 ・地域のスポーツ団体の協力を得て、各種事業を展開している。 ・地元青少年育成会が行う「花いっぱい運動」に協力し、地域との関係を深めている。 ・ジョギングやウォーキングを通じて心身の健康や地域の活性化を目指す団体である一般社団法人 ParkrunJapanと事業協力を行った。 ・マーチングバンド全国大会に出場する高等学校の吹奏楽部の協力を得て、本番さながらの質の高い練習風景を見学できるイベントを開催した。	4	・鉄剣マラソン大会や市スポーツ協会加盟団体などのイベントに職員を派遣し協力しているほか、地元事業者を含む様々な団体と連携を図った事業が行われている。
③	適切に職員が配置されていたか。	4	・有資格者を複数人配置することにより、高度な管理運営に努めている。①甲種防火管理者、②乙種第4類危険物取扱者、③消防設備士乙種6類、④第Ⅱ種雇用環境整備士、⑤第Ⅱ種雇用環境整備士、⑥上級体育施設管理士、⑦体育施設管理士、⑧体育施設運営士、⑨埼玉県クラブマネージャー、⑩スポーツ救急手当プロバイダー、⑪ラジオ体操指導員、⑫プール衛生管理者、⑬プール管理責任者、⑭第二級ボイラー技士、⑮日赤水上安全法指導員 ・更に専門的な資格は、委託業者スタッフが保有しており、適正に配置している。	4	・施設管理を担当する職員に有資格者や経験豊富な人員をあて安全に配慮をしている。公園作業員においても適切な人数を適切に配置されている。 ・また、公園管理において重要となる造園管理や遊具点検、作業講習等を定期的に受講しており、職員配置は適切である。
④	窓口等での接客態度は、利用者に不快な思いをさせることなく、適切であったか。	3	・窓口等での接客態度については、利用者に不快な思いをさせないよう、概ね適切に対応している。 ・窓口で不適切な対応があった場合には、正職員が代わって対応し、利用者の意向に添える範囲で誠意をもって対応している。	3	・接遇に関する利用者アンケート結果で「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合は83.5%であったが、さらに向上する取組を実施してもらいたい。
⑤	利用者の意見、苦情、要望等を抽出するための仕組み作りがされていたか。	4	利用者の意見・苦情・要望等を把握するための仕組みについては、以下のとおり複数の方法を設け、継続的に抽出できる体制を整えている。 ・アンケートBOXを設置し、通年で利用者からの意見を受け付けている。 ・Eメールによる意見募集を通年で実施している。 ・施設利用者アンケートを年2回実施し、施設利用に関する意見や要望を把握している。 ・総合型地域スポーツクラブアンケートを年2回実施し、事業内容や運営に関する意見を収集している。 ・窓口において、申請時に利用者や利用団体へ施設や備品の不具合の有無を適宜確認し、日常的に意見や要望を把握するよう努めている。	4	・施設へ意見箱を設置するほか、年2回の利用者アンケート協力、個別事業ごとのアンケートも実施しており、積極的な意見収集が行われ、日常での利用者の声にも応えるなど積極的に取り組んでいる。 ・寄せられた意見はスポーツ振興課にも共有されており、対応を市と協議している。

指定管理者評価表

⑥	意見、苦情、要望等への対応や問題解決に向けた体制が構築されていたか。	4	・意見、苦情、要望等については、受理した内容をもとに改善策を検討し、実現可能なものから早期に対応している。また、必要に応じて所管課へ情報提供を行い、連携して問題解決に努めている。 ・接遇マニュアルに基づきスタッフ教育を実施しており、苦情等が発生した際には、円満な解決が図られるよう適切に対応している。 ・門井球場及び富士見公園野球場における場外飛球の問題については、近隣住民に迷惑が生じないように配慮するとともに、損害賠償が発生した場合には、利用者に対して謝罪及び誠意ある対応を促すなど、適切な対応体制を整えている。 ・総合公園庭球場では、利用者から観客席扉の梁の位置が低いとの指摘があり、これを受けて令和7年度に梁の位置を変更する修繕を実施した。また、剣道場においては、利用者から床の傷の発生に対する意見を踏まえ、卓球台の利用方法の見直しや床面の補修を行うなど、利用環境の改善に取り組んでいる。	4	・施設管理上の法令やマナーについての知識会得や利用者への周知、定期的なアンケートや園内巡回を通じたニーズの把握などに努めており、問題解決のみでなく未然に防ぐ観点からも取り組まれている。 ・問題があった場合でもスポーツ振興課に共有した上で、迅速に協議し対応している。
⑦	職員間において情報共有が頻繁に行われる体制が構築されていたか。	4	・勤務日には勤務日誌を作成し、その日に発生した出来事を記入したうえで回覧し、スタッフ全員で情報を共有している。 ・必要に応じてスタッフミーティングを随時開催し、業務上の課題や連絡事項を共有することで、円滑な情報伝達と連携体制の強化を図っている。 ・令和7年度からは土日祝日に事故が発生した場合にグループLINEを活用し、職員間及び所管課との情報共有をより円滑に行える体制とした。	3	・書面や口頭による報連相が行われており、個々の事案について複数の職員が共有している。
⑧	職員の資質向上に向けた取組みが行われていたか。	4	・業務の実施に必要な資格者及び人材については、以下のとおり計15種類の資格を確保している。 ①甲種防火管理者 ②乙種第4類危険物取扱者 ③消防設備士（乙種6類） ④第Ⅲ種雇用環境整備士 ⑤第Ⅱ種雇用環境整備士 ⑥上級体育施設管理士 ⑦体育施設管理士 ⑧体育施設運営士 ⑨埼玉県クラブマネージャー ⑩スポーツ救急手当プロバイダー ⑪ラジオ体操指導員 ⑫ボール衛生管理者 ⑬ボール管理責任者 ⑭第二級ボイラー技士 ⑮日赤水上安全法指導員 ⑯刈払機取扱作業安全衛生教育 ⑰伐木等の業務に係る特別教育（チェンソー取扱い講習） ・これらの資格取得や配置により、施設運営に必要な専門性の確保と、職員の資質向上に努めている。 ・総合体育館では年2回、市民プールでは年1回の自衛消防訓練を実施している。また、心肺蘇生法、AEDの取扱い、消火器及び屋内消火栓の操作訓練も併せて行い、緊急時における職員及び臨時職員の対応能力向上に努めている。	4	・施設管理者として、職員の資質向上に繋がる必要不可欠な人命救助、安全管理訓練も実施している。

指定管理者評価表

⑨	創意工夫による事業を立案し、計画的かつ適切に実施できたか。	4	・当初自主事業は31事業を計画していたが、既存事業である「短期フィットネス体験教室」において、年間クラブで実施していたアクアフィットネスを短期教室として新たに実施したほか、総合型地域スポーツクラブ参加者アンケートで寄せられた要望を踏まえ、ピラティスを新規プログラムとして導入するなど、利用者ニーズに応じた事業の充実を図った結果、最終的に32事業を実施した。 ・短期スイミング教室では、従来は小学4年生までとしていた対象を、アンケート結果等を踏まえて小学6年生まで拡大するとともに、初心者向けだけでなく習熟度別のクラス編成を導入するなど、プログラム内容の改善に取り組んだ。 ・利用者の多様なニーズに対応し、より参加しやすい環境を整備するため、「短期フィットネス体験教室（アクアフィットネス）」及び「短期フィットネス体験教室（ピラティス）」において、1回単位で受講できる都度払い制度を新設するなど、柔軟な参加形態を導入した。	4	・利用者のニーズを受けて、新たな事業（ピラティスなど）を立案し実施している。 ・年中においても市と連携した追加事業を実施している。
⑩	利用者の利便性向上に向けた取り組みが行われていたか。	4	・掲示物についてはユニバーサルデザインを活用し、子どもや初めて利用する方、外国の方にも分かりやすく情報が伝わるよう工夫している。 ・車椅子利用については、総合体育館では単独での利用が可能であり、それ以外の施設ではスタッフが段差での持ち上げなど必要なサポートを行っている。 ・利用者が何を求めているかを的確に把握し、最善の方法で対応することを心掛け、ワンストップでの対応に努めている。 ・トレーニング室の利用ポイントについては、さまざまなポイントアップキャンペーンを実施し、利用者サービスの向上に努めている。 ・夏期プール開催期間中には、屋外プールサイドで飲食物の販売を行い、利用者の利便性向上に寄与した。 - また、障がい者やトランスジェンダーの利用者に配慮し、安心して利用できるよう専用の更衣室を設置した。さらに、屋外プールのプールサイドの平板が高温になりやすいことから、ビーチサンダルの着用を促すとともに、人工芝への散水による熱対策を実施するなど、安全で快適な利用環境の確保に努めた。	4	・総合体育館ではトイレマップの整備を行い、利用者が目的の場所を分かりやすく確認できるよう改善した。 ・総合体育館駐車場では、利用者から区画線が見えにくいとの意見を受け、区画線塗装を実施し、安全性と利便性の向上を図った。 ・掲示物など訪れる人の立場に立った配慮がされている。 ・利便性の向上を図る取組として、市民プールにおいて飲食物の販売を行ったほか、障がい者やトランスジェンダーに配慮した更衣室を設置している。 ・広い園内の各所へ自動販売機が配置され、熱中症対策も含めて、園内全体において飲料提供が可能である。
⑪	広報、PR等について十分な取り組みが行われていたか。	3	・広報及びPRについては、ホームページ、X、施設内掲示など複数の媒体を活用し、利用者への情報発信と周知を行っている。	3	・ホームページやXなどをデジタルツールを活用したり、館内掲示板により情報発信を行っている。
⑫	利用者アンケートを実施したか。	3	・利用者アンケートは年間で2回実施した。 ※夏期プールの時期である7月と、冬季の2月に実施	3	・利用者アンケートを実施している。 ・ご意見についてはメールなど随時受け付けている。
⑬	利用者の意見を反映させる取り組みがなされたか。	4	・利用者アンケート調査で得られた情報や意見のうち、実現可能なものについては早急に対応している。 ・指定管理者では対応が難しい大規模修繕等については、市へ予算措置を依頼し、必要な改善が図られるよう調整している。 ※令和7年度に実施したこと ・総合体育館ではトイレマップの整備を行い、利用者が目的の場所を分かりやすく確認できるよう改善した。 ・総合体育館駐車場では、利用者から区画線が見えにくいとの意見を受け、区画線塗装を実施し、安全性と利便性の向上を図った。 ・総合公園庭球場では、利用者から観客席扉の梁の位置が低いとの意見を受け、梁の位置変更工事を行い、安全性と利用環境の改善に努めた。 ・総合公園自由広場では、グラウンドゴルフ協会からの依頼を受け、大会前に整備を実施し、利用環境の向上に努めた。 ・トレーニング室では、利用者からマッサージチェアを静かな場所へ移設してほしいとの要望を受け、隣接する部屋へ移設し、利用環境の改善を図った。 ・トレーニング室では、利用者からラウンドフィットネスのスペースが狭いとの意見を受け、スペースの拡張を行い、快適な利用環境の確保に努めた。	4	・アンケート調査の結果について客観的な評価を確認するとともに、その結果を精査し、反映させている。

指定管理者評価表

⑭	(複数の施設を管理している場合)施設間及び市の施設所管課等と密に連絡を取れていたか。	4	・施設間及び市の施設所管課とは、日常的に密に連絡を取り合い、迅速な情報共有と連携体制を確保している。 - 令和7年度からは、新たにグループLINEを活用し、土日祝日に事故が発生した場合、速やかに情報共有を行った。 ＜その他 主なグループLINEでの報告＞ ①地震発生時の施設被害状況の報告 ②総合公園野球場の防球ネット不調 ③総合公園庭球場における負傷者発生の報告 ④総合公園における自動販売機荒らしの発生 ⑤総合体育館2階多目的トイレの自動ドア故障	4	・報告事項や情報共有など漏れなく実施しているほか、実質一体的に管理している市内スポーツ施設との連携も十分行われている。
		53	2次評価者合計	52	

3 平等、安全対策への取組み

評価項目		1次評価者（指定管理者）による評価		2次評価者（施設所管課）による評価	
		評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由
①	関係法令（地方自治法、労働関係法令、条例等）が遵守されていたか。	3	・関係法令については適切に遵守している。 ・開館時間や利用料金を変更する際には、条例に基づき所管課と協議を行い、適正な手続きを踏んでいる。 ・労働関係法令に基づき、スタッフの労務管理を適切に実施し、法令遵守の徹底を図っている。	3	・従業員だけではなく、利用者に対しての対応についての法令も遵守している。
②	対応する職員によってサービスの質に差が生じていなかったか。	3	・接遇マニュアルに基づきスタッフ教育を行い、サービス水準及び施設管理の質が一定に保たれるよう取り組んでいる。 ・年に1回、外部研修を実施し、スタッフの接遇力や専門性の向上を図っている。	3	・施設管理マニュアルに基づきスタッフの教育を行い、施設管理の水準を一定に保つよう実践している。
③	個人情報の保護について職員が理解し、さらにその取組みがなされていたか。	3	・個人情報保護法及び財団の個人情報保護規程を遵守し、適切な管理運営に努めている。 ・個人情報を含む資料等については、取扱いに十分注意し、情報漏えいが生じないよう徹底している。また、不要となった資料はシュレッダーで確実に処分している。 ・情報公開や情報提供を求められた場合には、所定の手続きを踏み、内部で十分に検討したうえで適切に対応している。 - さらに、利用者の個人情報保護を強化するため、書類への住所等の記入を求めない運用としたほか、鍵の受付簿など携帯電話番号の記入が必要な書類については、職員が代筆することで、他の利用者の目に個人情報が触れないよう配慮している。	3	・指定管理者において個人情報に関する規程を定め、それに準じた対応をしている。情報公開についても財団独自の規定を設け、積極的に情報公開に対応している。
④	施設の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	3	・職員が施設内を巡回し、危険箇所の早期発見に努めることで、事故の未然防止を図っている。また、自主検査チェック表に基づき、施設内の適切な避難経路の確保に取り組んでいる。 ・危険箇所が発生した場合には、カラーコーンを設置して立ち入りを制限し、安全確保を徹底している。 - 令和7年度には、総合体育館西側駐車場入口の側溝グレーチングが盗難被害に遭ったため、カラーコーンを設置して一時的に駐車場の利用を制限するなど、迅速な対応を行った。 ・市で用意されたAEDを適切に設置し、緊急時に迅速な対応が行える体制を整えている。	4	・施設点検研修の内容等を基にしたマニュアルを作成し、これに基づく点検を定期的に行っている。 ・また、異常個所とその対応について予防保全の観点から、巡回を実施し、モニタリング会議の際に報告をする仕組みが構築されている。 ・修繕や応急措置なども適宜適切に実施されている。

指定管理者評価表

⑤	防犯、防災対策は適切にされているか。	4	・総合体育館では、入口及び駐車場に防犯カメラを設置し、不審行為の抑止と利用者の安全確保に努めている。また、下駄箱で盗難や履き間違いが発生していたことから、利用者の安心確保と防犯対策の強化を目的として、令和7年度に防犯カメラを増設した。併せて、館内巡回を強化し、利用者への注意喚起を行うことで、トラブルの未然防止に取り組んでいる。 ・防災面では、総合体育館の非常用発電設備が故障し使用できない状況にあるため、停電時には非常用蓄電池設備により最低限の電力を確保しているほか、光源を確保するためにLEDランタンを使用できるよう、新たに準備した。	4	・防犯対策として、各種注意喚起をいたるところに掲示してあるほか、警備会社を通じた夜間警備や警察へのパトロール依頼、園内各所へ監視カメラを設置している。 ・職員などに対してしっかり消防訓練を行っている。 ・非常用自家発電設備故障のため、停電時の光源と避難経路など適切にマニュアル化されている。
⑥	利用者が平等に利用できる取組みがなされていたか。	4	・個々のサービスにおいて対応スタッフによる格差が生じないよう、窓口対応マニュアルを整備し、サービス水準の均一化に努めている。 ・一部の利用者に対して利用制限や優遇が生じないよう、公平かつ中立な対応を徹底している。また、サブアリーナが混雑し利用できない場合には、メインアリーナや卓球室など、空いている施設の利用を案内するなど、適切な利用調整を行っている。	4	・公共施設としての原則に基づき、指定管理者の責任範囲内で特定の市民や団体に対し、個別対応せずに独自の施設管理マニュアルに基づきスタッフの教育により徹底している。
⑦	事故または災害発生時の対応体制が構築されていたか。	4	・事故等が発生した場合には、速やかに原因調査を行い、再発防止に向けた対策を講じている。利用者に係る事故が発生した際には、迅速に報告を行うとともに、原因調査や事故防止対策を実施するなど、関係機関との協力体制を整えている。 ・緊急時にスタッフ間で迅速な連絡が取れるよう緊急連絡網を構築しており、令和7年度からは土日祝日に事故が発生した場合にグループLINEを活用し、所管課との情報共有をより円滑に行える体制とした。 ・災害発生時には、応急処置や救急要請など必要な措置を講じるとともに、所管課を含む関係者へ適切に通報・連絡を行っている。さらに、災害時対応マニュアルを整備し、職員が適切に対応できる体制を確保している。 ・消防計画を作成し、計画に基づく自衛消防訓練を総合体育館では年2回、市民プールでは年1回実施することで、災害対応力の向上にも取り組んでいる。また、災害発生時の連絡網については、スタッフ及び関係機関の連絡先一覧を整備し、緊急時に活用できるよう管理している。	3	・災害発生時や利用者が怪我をした場合などあらゆる場面において通報、報告の体制が整っている。 ・独自のマニュアルを指定管理者が整備し、適切な対応がされており、市への報告も遅滞なく行われている。
⑧	感染症対策が適切に講じられているか。	4	・季節ごとの流行ウイルスや嘔吐物の処理時には、感染症予防のためアルコールや洗剤を使用し、適切な処理と衛生管理を徹底している。 ・施設として、共有部のドアノブや手すりの消毒を実施し、接触感染の防止に努めている。 ・手指消毒用アルコールを施設入口に設置し、利用者が安心して利用できる環境づくりを行っている。	4	・利用頻度を鑑みた専任のトイレ清掃員の設置や季節性ウイルスに対する対策は十分であり、施設内へのアルコール消毒液設置についての注意喚起掲示もされている。

指定管理者評価表

⑨	地域や関係団体等との連携が図られていたか。	3	・行田市をはじめ、行田市教育委員会、行田市スポーツ協会などの関係団体と連携し、鉄剣マラソン大会、駅伝競走大会、障がい者（児）スポーツレクリエーション大会にスタッフを派遣するなど、各種催し物を共催している。 ・地元青少年育成会が実施する「花いっぱい運動」に協力し、地域美化活動に貢献した。 ・マーチングバンド全国大会に出場する高等学校吹奏楽部の協力を得て、本番さながらの質の高い練習風景を見学できる機会を提供し、地域文化の振興にも取り組んだ。	4	・地域団体との積極的な交流が図られているほか、社会福祉協議会の自動販売機を園内に設置することにより、社会福祉貢献と利用者サービス向上との相乗効果が図られている。 ・鉄剣マラソン大会やその他の定例的な事業が行われる際にも、経験や他者との繋がりを生かして円滑な実施に寄与している。
		31	2次評価者合計	32	

4 効率性向上、改善に向けた取り組み					
評価項目		1次評価者（指定管理者）による評価		2次評価者（施設所管課）による評価	
		評価点	評価の理由/実績など	評価点	評価の理由
①	問題点の把握に努めていたか。	3	・意見箱、Eメール、利用者アンケート調査等を通じて利用者の意見や要望を収集し、施設運営上の問題点の把握に努めている。	3	・利用者アンケートを実施し、PDCAマネジメントサイクルを実践した問題点の把握に努められている。
②	新たな取り組みへの提案、改善意欲が見られていたか。	4	・利用者アンケートにおいて、メインアリーナ及び柔剣道場への空調設備導入、総合体育館トイレの洋式化、総合体育館のシャワー室シャワー水栓改修、総合公園庭球場の日陰増設、総合公園及び富士見公園野球場の内野整備、富士見公園トイレ改修などのニーズが寄せられたことから、改善に向けた取り組みを進めている。 ・トレーニング室利用ポイントについて、さまざまなポイントアップキャンペーンを実施し、利用促進を図った。 ※令和7年度に実施したこと ・総合体育館のトイレマップの整備を行い、利用者が目的の場所を分かりやすく確認できるよう改善した。 ・総合体育館駐車場の区画線塗装を実施し、安全性と利便性の向上を図った。 ・総合公園庭球場では、観客席扉の梁の位置が低いとの意見を受け、梁の位置変更工事を行い、安全性と利用環境の改善に努めた。 ・グラウンドゴルフ協会から依頼を受け、自由広場の整備を実施し、利用環境の向上に努めた。 ・トレーニング室利用者より、マッサージチェアの場所を静かな場所に移動してほしいという要望を受け、隣接する部屋に移設した。 ・トレーニング室利用者より、ラウンドフィットネスのスペースが狭いという意見を受け、スペースを拡張した。	4	・総合体育館のトイレマップの整備を行い、利用者が目的の場所を分かりやすく確認できるよう改善した。 ・総合体育館駐車場の区画線塗装を実施し、安全性と利便性の向上を図った。 ・前年より多くの事業を実施しているほか、追加事業として市と連携した取組を実施している。 ・総合公園球場及び富士見球場にポータブル扇風機の設置、体育館のアリーナなどやテニスコート、日傘の貸出などを実施している。 ・利用者ニーズにより市民プールにおいて飲食物の販売を行った。 ・障がい者やトランスジェンダーへの配慮として専用の更衣室を設置した。 ・上記の様々な取組を実施し、改善意欲が見られた。
③	収入を増加するための具体的な取り組みが行われたか。	4	・マーチングバンド練習の利用を誘致し、利用料金収入の増加を図りながら、本番さながらの質の高い練習風景を市民が見学できるイベントを開催した。 ・トレーニング室利用ポイントキャンペーンについて、様々なポイントアップキャンペーン、ポイント付与の企画を提案している。 ・女性層、50歳以下の年齢層の利用増加を図るため、サーキットトレーニング方式を取り入れたラウンドフィットネスを導入している。 ・令和7年度は以下の大会等を誘致し、利用料金収入の増加を図った。 ①極真空手大会（継続） ②全日本プロレス旗揚げ記念シリーズ2025（継続） ③第44回埼玉県会長杯争奪高等学校バドミントンシングルス大会（新規） ④関東小学生バレーボール大会（新規）	4	・メインアリーナを活用して、スポーツの大会やプロレスの興行などを実施し、収入を増加する取組を行った。 ・トレーニング室においてポイントアップキャンペーンなどを実施して集客に努めた。

指定管理者評価表

④	経費の効率的・効果的な執行がなされたか。	4	・電気料金の節約を図るため、総合体育館のメインアリーナ等において、利用状況に応じて貸し出しのない場所は消灯し、電気使用量のさらなる削減に努めた。 ・消耗品の購入にあたっては、複数業者から見積りを取得し、信頼性が高く、かつ最も安価な業者を選定することで、経費の効率的な執行を図っている。 ・令和7年度は、単価が比較的安価であることに加え、送料が抑えられる場合が多いAmazonを活用することで、より効果的な経費節減につなげた。	4	・委託業務の内容を精査し、支出の削減を行うなどの工夫が見受けられる。 - また、自前修繕の実施や設備の不具合を早期に発見するなど、不要な支出を抑える取り組みも行われている。
⑤	清掃、警備、保守点検等の再委託業務がある場合、それらが適正な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	4	・業務委託の適正な水準を維持しつつ、法定点検以外のサブアリーナ床のウレタン塗装やLED改修工事が実施されたことから、夜間照明設備清掃を見送り、また、シルバー人材センターへ依頼していた土曜日の弓道場受付管理業務を削減するなど、委託内容の見直しを行い経費削減に努めた。 ・再委託については、年度当初に所管課へ第三者委託の協議を行い、承諾を得たうえで実施している。 ・総合体育館の総合管理業務については、令和5年度から令和9年度までの5年間の長期契約を締結し、安定した委託体制の確保と経費の平準化を図っている。	3	・市に準じた手順により、複数者から見積りを徴収した上で、適正に業者選定に努めている。
⑥	環境に配慮した取組みがなされていたか。	3	・施設内照明のLED化に加え、総合体育館内のメインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、柔剣道場において、利用のない場所の消灯や通路照明の間引き点灯を行い、電力使用量の削減に努めた。 ・総合体育館において、ビニール製下足袋の貸し出しを廃止し、廃棄物の削減を図った。 ・メインアリーナや卓球室などの照明については、消し忘れがないよう、こまめな点灯・消灯を徹底した。 ・総合体育館のトイレや更衣室では、利用者不在時の消灯を行い、不要な電力消費の抑制に努めた。	3	・照明や空調のこまめな調節や、駐車場のアイドリングストップ呼びかけなどを行っている。
		22	2次評価者合計	21	

指定管理者評価表

Ⅱ 結果、成果評価

原則として、指定管理期間の初年度に設定した項目は変更できないものとします。

関連する 評価項目	評価する 分野	指標名	1次評価者（指定管理者）による評価						2次評価者（施設所管課）による評価		
			評価点	目標値/実績/増減の理由など					評価点	評価の理由	
				R5	R6	R7	R8	R9			
2－⑥ 2－⑩ 2－⑫	施設に関する利用者満足度の向上	アンケート結果で「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合	4	目標	68%	70%	70%	80%	83%	4	・目標達成であるが、さらなる利便性の向上につながる取組みを検討の上、実施すべきである。
				実績	72%	69%	78.5%				
				理由	・施設の利便性の向上を図るため、利用者ニーズを把握し、優先順位をつけて迅速に対応している。今後もより安全・安心な施設運営に取り組んでいく。						
2－⑨ 2－⑩ 2－⑬	利用者の増加	施設利用者数	5	目標	315,000人	332,000人	300,000人	330,000人	335,000人	5	・空調工事における施設利用不可日を極力抑えた結果、目標を上回っているが、さらなる創意工夫、利便性の向上を図り、継続して利用者増加に努めてもらいたい。
				実績	325,256人	338,247人	322,377人				
				理由	・令和7年度の目標は、メインアリーナ等空調工事で利用不可となることを踏まえて目標を設定したが、空調利用による利用不可日を事業者・スポーツ振興課と協議し、できる限り減らした結果、目標値は達成している。今後は特に平日の昼間の利用者増加に関する取組を行っていきたい。						
2－④ 2－⑥ 2－⑧ 2－⑩ 2－⑫	接客態度に関する利用者満足度の向上	アンケート結果で「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合	4	目標	87%	87%	87%	89%	90%	4	・目標未達成であることから、その理由を分析し、対応策を考えた上で、さらなる接遇の向上に努めてもらいたい。
				実績	84.5%	82.0%	83.5%				
				理由	・接遇についてミーティングなどで満足度向上を図る連携体制を強化を図っているが、アンケート結果を分析し、接遇研修への参加など、さらなる満足度向上を図る取組を実施していく。						
			13	2次評価者合計						13	

2次評価者からの指導事項	令和8年度は空調設備も整備されることから、施設満足度や接客態度への満足度についても向上させる取組について実施するとともに、今後も利用者ニーズを適切に把握し、さらなる利便性や安全性の向上に努めてもらいたい。
--------------	--

1次評価者の総合評価		2次評価者の総合評価		▶	100点換算	総合評価
合計点	133	合計点	132		73.3	B
満点	180	満点	180			

Ⅰ プロセス評価

仕様書や提案（業務計画）の内容に照らし合わせて	特に優れていると認められる	5点
	優れていると認められる	4点
	適正であると認められる	3点
	努力が必要と認められる	2点
	改善すべき点が認められる	1点

Ⅱ 結果・成果評価

各年度の目標数値を基準として	達成度100%以上	5点
	達成度90%以上100%未満	4点
	達成度70%以上90%未満	3点
	達成度50%以上70%未満	2点
	達成度50%未満	1点

※指標がネガティブなもの（例：「事故発生件数」、「苦情発生件数」など）は達成度が低いほど点数が高くなります。

総合評価基準

100点換算で80点以上	A
100点換算で60点以上80点未満	B
100点換算で60点未満	C